厚生労働大臣の定める掲示事項

(令和7年10月1日現在)

【3 階病棟:地域包括医療病棟入院料(26 床)】

当院の3階病棟では、1日に10人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・朝8時30分~夕方4時30分まで、看護職員1人当りの受持数は5人以内です。
- ・夕方 4 時 30 分~深夜 0 時 30 分まで、看護職員 1 人当りの受持数は 13 人以内です。
- ・深夜 0 時 30 分~朝 8 時 30 分まで、看護職員 1 人当りの受持数は 13 人以内です。

また、3階病棟では、1日に5人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・朝8時30分~夕方4時30分まで、看護職員1人当りの受持数は14人以内です。
- ・夕方 4 時 30 分~深夜 0 時 30 分まで、看護職員 1 人当りの受持数は 26 人以内です。
- ・深夜 0 時 30 分~朝 8 時 30 分まで、看護職員 1 人当りの受持数は 26 人以内です。

【4 階病棟、5 階病棟:回復期リハビリテーション病棟入院料1(56 床)】

当院の4階・5階病棟では、1日に10人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・朝8時30分~夕方4時30分まで、看護職員1人当りの受持数は8人以内です。
- ・夕方 4 時 30 分~深夜 0 時 30 分まで、看護職員 1 人当りの受持数は 19 人以内です。
- ・深夜 0 時 30 分~朝 8 時 30 分まで、看護職員 1 人当りの受持数は 19 人以内です。

また、4階・5階病棟では、1日に6人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・朝8時30分~夕方4時30分まで、看護職員1人当りの受持数は13人以内です。
- ・夕方 4 時 30 分~深夜 0 時 30 分まで、看護職員 1 人当りの受持数は 56 人以内です。
- ・深夜 0 時 30 分~朝 8 時 30 分まで、看護職員 1 人当りの受持数は 56 人以内です。

II 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制・褥瘡対策及び身体拘束最

小化に関する基準について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び身体拘束最小化の取組基準を満たしております。

Ⅲ 明細書発行に関する事項

当院では、領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。 明細書には、使用した薬剤名や検査名称が記載されています。なお、明細書発行を希望されない方は、会計窓口 にお申し出ください。

- IV 関東信越厚生局長への届け出に関する事項
- 1. 入院時食事療養(1)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しております。
- 2. 基本診療料の施設基準等
- ◆地域包括医療病棟入院料 ◆25 対 1 (看護補助者 5 割以上) 看護補助体制加算
- ◆夜間 30 対 1 看護補助体制加算 ◆夜間看護体制加算 ◆看護補助体制充実加算 3
- ◆回復期リハビリテーション病棟入院料1 ◆機能強化加算 ◆救急医療管理加算
- ◆医療安全対策加算 2 ◆医療安全対策地域連携加算 2 ◆診療録管理体制加算 3
- ◆感染対策向上加算 2 ◆連携強化加算 ◆サーベイランス強化加算 ◆入退院支援加算 1
- ◆療養環境加算 ◆認知症ケア加算 2 ◆データ提出加算 2 および 4
- ◆医師事務作業補助体制加算1(50対1)
- ◆情報通信機器を用いた診療に係る基準 ◆医療 DX 推進体制整備加算 ◆協力対象施設入所者加算
- 3. 特掲診療料の施設基準
- ◆機能強化型在宅療養支援病院(連携型)◆在宅時医学総合管理料及び施設入院時等医学的総合管理料
- ◆在宅医療DX情報活用加算 ◆介護連携施設等往診加算 ◆在宅がん医療総合診療科
- ◆CT 撮影及び MRI 撮影 ◆地域連携診療計画加算 ◆二次性骨折予防継続管理料 2
- ◆脳血管疾患等リハビリテーション (I) ◆運動器疾患リハビリテーション (I)
- ◆摂食嚥下機能回復体制加算 2 ◆入院食事療養(1)
- 4.その他の施設基準
- ◆看護職員処遇改善評価料 29 ◆外来ベースアップ評価料 I ◆入院ベースアップ評価料 45

V 保険外負担に関する事項

当院では、個室使用料、診断書などにつきまして、利用日数・回数に応じた実績の負担をお願いしております。

1. 特別療養環境の提供

区分	使用料 (1 日)	部屋番号	設備/備品		
1 人部屋	11,000 円	303 305 306 307	トイレ バス テレビ 冷蔵庫 椅子 ロッカー		
2 人部屋	3,300 円	507	テレビ 冷蔵庫 椅子		
	5,500 円	313 413 501	トイレ テレビ 冷蔵庫 椅子		
4 人部屋	1,100 円	502 503 505 506	テレビ 冷蔵庫 椅子		

(税込)

2. 証明書・診断書料及び X 線写真フィルムコピー料 (ご不明な点は、受付窓口にお尋ねください)

診断書 病院式	2,200 円	障害診断書 認定用	11,000円	診断書 交通事故	4,400 円
診断書 保険会社	5,500 円	障害診断書 自賠責	11,000円	写真フィルム CD	2,750 円
診断書 英文	11,000円	診療録開示基本料	5,500 円		

3. 病衣レンタル代について

当院では、患者様がご入院中必要とされる「紙おむつ・衣類・タオル類・日用品」等のレンタルを専門業者により導入しております。詳しい金額等につきましては、病棟へお尋ねください。

VI 当院は、地域におけるかかりつけ医機能として、健康診断の結果等の健康管理に係る相談、保健・福祉サービスに関する相談及び夜間・休日の問い合わせへの対応を行っている医療機関です。